

ほのぼの通信

発行:社会福祉法人 慈愛会

富の里
〒819-1133 糸島市富 508-4
TEL 092-324-1200

篠原の里
〒819-1129 糸島市篠原西2-13-13
TEL 092-322-2429

編集 広報委員会

2016.6月号

新年度のごあいさつ

富の里施設長 平田直之

今年度の社会福祉法人慈愛会の経営方針を別紙で掲載させていただきますことで新年度の挨拶と代えさせていただきます

篠原の里 施設長 田中英樹

平成 28 年度を迎えるに当たり一言御挨拶いたします。

平成 28 年 4 月 14 日に発生いたしました熊本地震で被害に遭われた方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。私ども社会福祉法人慈愛会においても、地震直後から支援物資の運搬、現在では福岡県社会福祉協議会を通じて熊本の高齢者施設等への人的支援に取り組んでいるところです。被災からの早期の原状回復をお祈りいたします。さて篠原の里においては、地域の皆様の社会資源として位置づけられるように、行政区の皆様をはじめ、諸機関及び諸団体と話し合いを重ね、今日まで活動を実践してまいりました。具体的には環境美化活動、小中学生の下校時の見守り活動、深江海岸線清掃、ホームレス支援活動、しのカフェ（認知症カフェ）、「世代間ぬくもり交流事業」等です。

また昨年度は中央行政区の皆様と「自然災害における緊急一時避難所としての使用に関する協定」を締結させていただきました。更に 11 月には中央行政区、糸島市消防団雷山分団、篠原の里が一体となって合同防災訓練を実施することができました。このことは地域の皆様との「共助」を念頭に置き、総合的な防災体制を考えるうえで、大きな一歩となる訓練となりました。今後とも是非継続し、内容をますます充実させていきたいと考えています。最後になりますが、今後とも地域の皆様とともに実践し、地域の皆様の社会資源として活用していただけるよう職員及び利用者とともに努力していく所存ですので、今年度もよろしくお願いいたします。

熊本地震被災地における支援

平成 26 年 4 月 16 日に起こりました熊本地震では沢山の被害が有り、皆様も様々なメディアからの情報でお見知りおきと存じます。

本法人（慈愛会）は、「全国社会福祉法人 青年経営者会」の支援物資の集積拠点に指定されました。全国の会員施設及び関連施設等からの支援物資を【集積場所：地域交流ホーム愛の郷（福岡県三井郡大刀洗町）配送業者等の調整が終わった物資から、随時、熊本県の支援物資集積施設（「社会福祉法人 リデルライトホーム（熊本市中央区）」）へ随時、発送を行いました。4 月 30 日現在支援物資発送は一旦解除になりましたが、全国から集まった支援物資は、全て 熊本県の支援物資集積施設へ発送（搬出）が完了いたしました。今回 富の里・篠原の里におきましても被災地の支援のために 8 名のスタッフが派遣されております。別紙にて派遣職員の体験談を掲載しておりますのでご覧ください。

慈愛会では今後も熊本地震被災地支援を応援して行きます！



新任職員紹介



今年も富の里・篠原の里に研修生も含め、8 名の新任職員が着任いたしましたので紹介したいと思います！

※①所属部署、②好きな食べ物、③趣味、④意気込みを一言！

寺田孝典さん

- ① 富の里デイサービス
- ② 白米
- ③ 温泉、ドライブ、カフェ巡り、バドミントン、ゴルフ
- ④ 介護未経験ですが、これから利用者の方々の笑顔と元気の為に頑張ります！

小村健太郎さん

- ① 篠原の里デイサービス
- ② ラーメン、魚、肉、キャベツ
- ③ 野球、サッカー、バドミントン
- ④ 利用者に居てくれて助かると思われる存在になりたいです。よろしくお願いします。

池田由利さん

- ① 特別養護老人ホーム
- ② ぼんじり、炙ったエンガワ、クレープ
- ③ 歌、ダンス、楽器演奏、
- ④ 同期の中で1番フレッシュに！そしてパワフルに頑張っていきます。よろしくお願いします。

竹中武紀さん

- ① グループホーム
- ② ピーマンの肉詰め
- ③ 掃除、洗濯
- ④ まだまだわからないことばかりですが、よろしくお願いします！



梅野 菜さん

- ① 篠原の里養護老人ホーム
- ② うどん、もつ鍋、チーズ、ピザ etc・・・
- ③ 映画鑑賞
- ④ 利用者さんをはじめ、ご家族の方や地域の方々、そして職員の皆さんと元気に笑顔で挑戦していきたいと思っております。よろしくお願いします。

平川貴大さん

- ① 特別養護老人ホーム
- ② ラーメン
- ③ 天体観測
- ④ 研修生としてですが、1年間よろしくお祈りします。

酒井 健さん

- ① 包括支援センター
- ② 和菓子、カレー
- ③ 写真撮影、旅行
- ④ 慣れないことばかりですが、よろしくお祈りします。

井上桃子さん

- ① 特別養護老人ホーム
- ② 豚キムチ
- ③ ランニング、ライブに行くこと
- ④ ご迷惑をかけてしまうこともあると思いますが、1日1日精一杯頑張ります。よろしくお願いします。

特別養護老人ホーム富の里

特別養護老人ホームの活動内容を紹介します！

毎月恒例実施お誕生会！



綺麗かね～

鏡山へピクニック



何ば食べようかね～？



グループホーム富の里

春のデザートフェア



グループホームでの春までの出来事をご紹介します

メニュー

白玉だんご パパロア
シフォンケーキ
フルーツゼリー など



ひな人形鑑賞



地域貢献活動



お宮清掃



環境美化



創作活動ティッシュカバー作り



鬼を退治して福を招いたかな？

デイサービスセンター

新しい年度に入り、
様々なイベントや行事を用意しています!!!



職員も頑張りました!笑

 BBQ 大会を開催!



デイの中庭で炭火焼☆

バンド演奏♪ボランティア



糸島市図書館



図書館へ行ってきました!!

☆でんでん虫カルテット☆



今年は園芸にか、

入れています!!!



秋にはサツマイモの収穫予定



養護老人ホーム 篠原の里

行事・レクレーション



今年も春のレクレーション大会を行いました。ベタンクという競技で車椅子の方でも気軽に参加する事ができ大いに盛り上がり楽しまれていました。この他にも雛祭りや端午の節句など季節に合わせた行事や活動を行っています。6月には日帰り旅行を予定しており、利用者の皆様はとても楽しみにされています。

ホームレス支援活動

ホームレス支援活動も4年目となりました。これまで博多区の出来町公園で活動を行っていた皆さんの方々に利用して頂きました。5月より冷泉公園に場所を移し活動することになりました。これからも『ほっとできる暖かさ』をお届けできるよう支援活動を続けていきたいと思っています。



しのはらの里デイサービス

野外活動・調理活動



敷地内の畑でジャガイモを作っており、利用者と一緒にジャガイモを収穫しました。職員が採ってきたタケノコの皮を剥いて頂きました。季節感があり楽しみながら活動されていました。



ギョーザ作りをしました。利用者が中心となって調理を行い、できあがったギョーザを皆様と一緒に美味しく頂きました。この他にも梅が枝餅やホットケーキなど、おやつ作りも行っています。

できあがり♪



富の里ケアプランセンター



ケアマネとは…利用者の自立のための相談者です。

富の里ケアプランセンターでは介護サービスを受けるためのケアプランを一緒に作成します。

現在、6名のスタッフにて日々頑張っています。

詳しいお問い合わせは・・・TEL 092-324-2330

ちょこっとアドバイス！

これからの季節、ますます気温や湿度が上がり水分補給が大事になります。あまり飲むとトイレに行きたくなると思って水分補給を怠っていませんか？また、むせたり自分で取ることが出来ない方などは、とろみ剤やゼリーにすることでうまく摂取することができますよ。



気軽に話に来れる相談室です！！

開催日：毎月第4日曜日 ・ 午前10時～午後1時

場所：前原名店街・軽トラ市会場内「めいてん」（学研教室）

開催者：特別養護老人ホーム「富の里」・ TEL：324-2330(松下・平田)

在宅でもできる 簡単リハビリ

今回は、足の裏を刺激することで下肢の筋肉を伸ばし、転倒予防に繋がる体操を紹介したいと思います。自宅にある物を使い座って簡単に出来る体操なので、ぜひやってみてください！！



★サララップなどの芯を棒変わりにして使います

①背筋を伸ばし姿勢よく座ります



②床に棒を置いて前後に転がすように足を動かします



左右10秒を3回を1セットとして5セット目指して頑張りましょう！

社会福祉法人 慈愛会

法人本部
〒830-1226
福岡県三井郡大刀洗町大字山隈374-1
電話(0942)77-1393
FAX(0942)77-1190
<http://www.jiaikai-fuk.or.jp/>

(福岡県糸島市)
特別養護老人ホーム富の里
富の里短期入所サービスセンター
富の里デイサービスセンター
養護老人ホーム篠原の里

法人事業内容
(三井郡大刀洗町)
児童養護施設
乳児院
医療型障害児入所施設・療養介護
(宮崎県宮崎市)
小規模多機能ホーム源藤の里こころ、デイサービス源藤の里こころ
赤江居宅介護支援センターこころ

グループホーム富の里
生活支援ハウス富の里
しのはらの里デイサービスセンター

清心慈愛園
清心乳児園
聖ヨゼフ園
生きがいデイサービス事業
富の里ケアプランセンター
富の里ヘルパーステーション
富の里生活支援サービス事業



慈愛会 ホームページ

<http://www.jiaikai-fuk.or.jp/>

社会福祉法人慈愛会 法人理念

私たち一人ひとり、愛される者として存在している。
私たちは、利用者一人ひとりを大切な独自の存在として尊重しなければならない。
それは、利用者にかかわる職員が、まず心を開いて自分があるがままに受け入れ、生命を与えられたことに感謝し、同時にお互いをひとりの大切な人として認め合うことから始まる。
私たちは、ひとりの人から、ひとりの人へという触れ合いを、何よりも大切にしたい。

平成28年度 経営方針

はじめに

平成28年度の慈愛会経営方針を園長会で決定しましたので、概略の説明を致します。経営方針の主題は、9項目とし、具体的方策について実現したものは削除し、検討中のものはその充実を図り、また新規に取り組む課題を新たに加えました。

平成28年4月1日、障害を理由とする差別の解消を推進することにより、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、「障害者差別解消法」が施行となります。

医療福祉センター聖ヨゼフ園においては、地域で生活されている重症心身障害児ならびに発達障害児の生活場面への支援や就学へつなげていく必要があり、生活課題の発生する現場でのニーズに応えるために、平成28年5月1日より「保育所等訪問支援事業」を開始します。

社会的養護の分野では、平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づき平成27年4月1日からの「子ども・子育て新制度」スタートに伴い、施設の小規模化、地域分散化、家庭的養護の推進をめざし「都道府県推進計画」の第一期（平成27年度～平成31年度）が取り組まれているところです。平成28年度の子ども・子育て支援の充実は、平成27年12月21日第4回子どもの貧困対策会議にて決定された「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」に盛り込まれた施策が中となります。このプロジェクトは、「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト」と「児童虐待防止対策プロジェクト」の二つで構成されており、虐待予防や被虐待児童の自立促進などが盛り込まれています。清心慈愛園においては、「家庭的養護推進計画（平成26年2月策定）」に沿い、平成27年度に地域小規模児童養護施設「歩夢（あゆむ）ホーム」を新規に開設、清心乳児園では平成28年度に3カ所目の小規模グループケアを開始します。

また、平成25年度から開始しました篠原の里の個室化に向けての老朽改築事業（デイサービスセンター併設）が完成し、平成27年度から「しのはらの里デイサービスセンター」を開始しました。また富の里においては、平成26年度から新規の生活支援事業として、介護保険制度では補えない生活支援のため、「自費契約ホームヘルプ事業」を開始しました。

平成27年4月1日より、糸島市では、「いとしま地域包括ケアシステム～糸島あんしんネットワーク～」が開始されました。糸島市に5つの日常生活圏域を設定し、富の里は前原西（前原・南風・加布里小学校区）日常生活圏域（高齢者数5,808人、H26.4.1現在）を担当し、前原西地域包括支援センター及び介護予防支援事業所を新たに開設しました。

また、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」施行により、各医療圏域における医療機能の再編成と医療及び介護の地域における包括的な連携が求められており、法人としてもその方向性を見定め、方針を明確にする必要があります。

また、国の規制改革会議、産業競争力会議、社会保障制度改革国民会議報告書等において、社会福祉法人に対する厳しい意見、言及がなされました。平成26年度に厚生労働省において「社会福祉法人の在り方等に関する検討会報告書」がまとめられ、社会保障審議会福祉部会においての審議の結果、社会

福祉法人制度の見直し及び改革が行われました。

社会福祉法人の公益性・非営利性を確保する観点から制度を見直し、国民に対する説明責任を果たし地域社会に貢献する法人の在り方を徹底するため、①経営組織のガバナンスの強化、②事業経営の透明性の向上、③財務規律の強化、④地域における公益的な取組を実施する責務、⑤行政の関与の在り方、及び福祉人材確保の促進等の改革が行われました。平成28年4月1日から、地域における公益的な取組の責務が規定され、平成29年4月1日から主に財務規律の強化、経営組織のガバナンスの強化等を実施することが求められます。

このような中、慈愛会として社会福祉法人本来の役割の再考と法人理念の実現のため、組織機能の充実と公益性の発揮に向けて、制度の狭間にある新たなニーズへの対応等、「社会・地域における公益的な取組」のさらなる実施に向けての改革を続けます。

法人の経営改革は「21世紀ビジョン検討委員会」の設置（平成9年9月1日）から始まり、平成22年度に新たに検討項目に挙げた「法人将来構想」で2度目の法人の将来像を描くことになりました。平成22年6月から「法人将来構想準備委員会」を立ち上げ、法人運営委員会とともに検討の結果、平成23年3月に10年後を目標とした「慈愛会ビジョン2020」をまとめる事ができました。短期の取り組み（1～3年）、中期の取り組み（4～6年）、長期の取り組み（7～10年）期間を定め、重要な点を抽出した具体的な行動目標を定めました。

法人将来構想である「慈愛会ビジョン2020」と慈愛会 経営方針の関係を説明します。平成23年度経営方針は短期・中期の目標が混在しているものでありましたが、平成24年度から、「慈愛会ビジョン2020」の行動目標のうち、経営方針は当該年度1年間でなすべき行動目標として明確に位置付けられることとなります。

さらに、平成27年度には「慈愛会ビジョン2020」の中間見直しを行い、次期の10年に向けての準備に取りかかりました。

また、法人の職員研修体系構築に向け、平成22年9月2日の園長会で第1回検討委員会を開催し平成23年5月から「法人職員研修体系構築プロジェクト」チームを立ち上げ、平成24年3月に法人職員の研修体系がスタートしました。

この「法人職員研修体系構築プロジェクト」は平成25年度に名称を「法人職員研修体系推進プロジェクト」と変え、平成25年度は「法人中堅職員ステップアップ研修」を開始、平成26年度は「リーダー研修」、さらに、平成27年度は、新たに「マネジメント研修」を実施しました。平成28年度は、新任研修も含め総合的に検討するなど、法人におけるキャリアパス研修をより充実したものにしていきます。

「慈愛会ビジョン2020」の9項目にそって、慈愛会共通の課題及び大刀洗地区・糸島地区・宮崎地区の事業所における主なものを挙げます。

1 法人理念の周知と実践

私たちは、高い理想と向上心を持ち法人理念の実践することにより、社会福祉法人としての使命を果たします。

2 法人将来構想の展開

各地区の将来構想委員会相互の情報の共有及び事業展開に向けて具体的手順を明確にします。また環境の変化に合わせ「慈愛会ビジョン2020」と経営方針の整合性を図るためビジョンの一部修正を毎年行ってきましたが、外部環境の変化が激しく、また社会福祉法の改正等に迅速に対応するため、平成27年度は「慈愛会ビジョン2020」のこれまでの評価を行い、将来構想の短・中期計画の進捗状況を踏まえ、将来に向けた見直しを行いました。

特に、経営組織のガバナンスの強化策として、理事会の執行機関化、評議員会の議決機関化、理事・評議員の責任の明確化、地域における公益的な取組の責務化、及び将来の実施事業の計画化、「建物改築・大規模修繕計画表」等に基づく法人資金の計画的な資金計画立案等の必要があり、法人本部機能の強化に取り組みます。

3 法人施設機能の充実

清心慈愛園及び清心乳児園では、「将来構想委員会（平成 25 年度設置）」および「育ちをつなぐ会（平成 27 年度設置）」において、平成 33 年度の園舎改築を含めた次世代に向けた施設運営・組織づくりの検討を継続します。具体的には、本園のユニット化、小規模グループケアによる施設の小規模化、また、家族や里親への支援、地域の子育て支援についても検討を行います。平成 28 年度は、子どもの養育の柱とコンセプトを策定し、生活のあり方を検討し設計へと準備を進めます。

医療福祉センター聖ヨゼフ園では、安全で安心できる医療、心豊かな生活を営むための支援を展開します。

特に近年は、人工呼吸器を必要とする乳幼児や特別な支援を必要とする児童、高齢化する入園者など、高い安全性と個別的な支援の必要性が求められてきています。平成 28 年度は、専門性をより高め、医療型障害児入所施設・療養介護の施設サービスを展開するとともに、在宅支援として安全、安心な生活が確保できるよう短期入所事業の充実を図っていきます。

発達外来では、自閉症スペクトラム障害等の診断・告知・フォロー・生活支援の流れの確立及び重症児の生活支援、家族中心の支援のあり方をこれからも進めていきます。家庭・保育園・幼稚園・学校等において、きめ細やかなサポートができるよう、より一層連携を深めていく必要があります。これらを踏まえ、生活課題の発生する現場でのニーズに応えるため、平成 28 年 5 月 1 日より「保育所等訪問支援事業」の開始します。

相談支援事業を強化し「障害のある人を支えるネットワークづくり」のため、地域の福祉関係者や行政と情報を共有する仕組みを構築していきます。

児童分野だけではなく、地域の障害者や高齢者に関わる自立支援協議会やケア会議に積極的に参加し、地域のニーズを把握し、真摯に向き合い、確実に応えていくことも求められています。近隣市町村の行政等との信頼関係を築き、地域に根ざした、「地域の役に立つ有益な医療福祉センター」となるよう努めます。

大刀洗地区では、3 施設合同の総合福祉相談センター（仮称）の設置に向けた委員会を設置し、検討を継続します。

糸島地区では、地域包括ケアシステムの構成内容である、「住まい、生活支援、介護予防、介護、医療介護の連携、認知症ケア、リハビリ」を糸島地区（富の里、篠原の里）で連携しながら進めます。平成 27 年度は、前記したように地域包括支援センターの受託、介護予防支援事業の開始、篠原の里デイサービスの開始、生きがいデイサービスを新たな前原西圏域内の「はつらつ館」で開始しましたが、平成 28 年度からは新たな介護予防・日常生活支援総合事業が順次開始され、生きがいデイサービス事業は「通所型サービス A（緩和した基準によるサービス）」として、新たな事業となります。

宮崎地区では、平成 24 年度の新規事業として宮崎市大淀地区に小規模多機能型居宅介護事業、通所介護事業を開始しましたが、引き続き、既存居宅介護支援事業とともに内容の充実を図ります。

4 地域福祉の充実発展

全国経営協の「アクションプラン 2020（平成 28 年度～平成 32 年度）」が示すように、社会福祉法人の公益性の発揮が重要な課題となっています。制度内の事業はもちろんのこと、制度の挟間にあり今なお援助が届いていない方々が多く存在します。そのため、社会及び地域公益のための法人独自事業も重要となっています。

しかし、平成 26 年度の規制改革会議等では、多くの社会福祉法人が地域における公益的な取組を

実施していない旨の指摘がなされ、社会福祉法改正によって地域における公益的な取組が責務化されました。平成27年度は、社会・地域における公益的な取組の内容の再検討を行い、現在まで実施してきた事業の内容整理のため、平成26年度から地域における公益的な取組の実施及び事業種類の整理とともに、会計区分等で事業の見える化の検討を行いました。

また、この地域福祉の充実発展の項目に「社会・地域における公益的な取組」の項目を明確にし、制度における地域福祉事業と制度によらない社会・地域への公益的な取組を明確に区別しました。

これまで、平成12(2000)年から開始した、韓国の社会福祉を学ぶ学生の研修受け入れは、延べ211名(全21大学)で、研修生の多くは韓国の福祉現場で活躍されており、大学の先生や、健康長寿研究所の研究者となった方もいます。

また、平成25年度は、アジア社会福祉従事者研修生(フィリピンのソーシャルワーカー1名)、平成26年度は(スリランカの児童指導員1名)、平成27年度は(フィリピンのソーシャルワーカー)を受け入れ、本法人5施設で施設研修を行いました。

聖ヨゼフ園では、大刀洗町から「相談支援事業」の委託を受け、平成26年度より事業を開始しました。

清心乳児園、清心慈愛園においては、「エンジェルサロン(子育てサロン)」を法人単独事業として継続実施し、地域の親子の受け入れや退所児童のアフターケアなど育児支援の窓口として充実させています。平成27年度はメニューを増やし、「抱っこピクス(従来の親子参加型サロン)」と「ほっとサロン(母親のリラクゼーション)」を実施しました。また、5市町村(大刀洗町、小郡市、太宰府市、久留米市、筑前町)と契約している「子育て支援短期入所事業(ショートステイ)」の積極的な受け入れに努めます。

篠原の里では、精神障がい者や矯正保護施設退所者の受け入れを可能な範囲で継続し、地域生活定着支援センターとの連携にも努めます。制度の狭間で悩んでおられる方への取組みとして、平成25年2月より実施している、福岡市の博多区出来町公園で実施しているホームレス支援活動の充実を図り、平成28年度より法人事業として位置づけます。また、平成27年12月12日から地域交流室の地域への開放による地域福祉事業として「認知症カフェ(しのカフェ よんなっせ)」を、地元中央行政区の協力のもと開始しました。その他地域(中央行政区)との連携及び協働として、平成27年度は行政区と福祉避難所協定を締結し、合同防災訓練を実施しました。平成28年度は、糸島市及び前原中学校と連携し、引きこもり生徒の居場所の提供事業を実施します。

富の里では、平成26年度より市内の前原名店街で店舗の部屋を借り「相談室」を月1回開催していますが、継続して行います。また、糸島市内高齢者施設の次世代委員による小学校の登下校の際の見守り活動を開始しています。また、平成26年度より開始した糸島市内の障害関連事業等を実施している社会福祉法人と委託契約を交わし、利用者である障がい者の就労訓練事業については、平氏絵27年4月1日の生活困窮者自立支援法施行に伴い、中間的就労である就労訓練事業として位置づけ、今後も継続していきます。さらに、富の里、篠原の里の各事業所は、生活困窮者就労訓練事業認定事業所として登録いたしました。

また地域における社会福祉法人の役割の果たし方が重要となっている現状、法人としても「施設機能の充実」で述べたように様々な地域サービスの開発、関係機関との連携等を推進します。

5 サービスの質の向上

利用者本位のサービスのあり方・利用者の権利擁護について理解を深め、生活の質の向上に向けて、グループケアの充実、小規模移行への生活のあり方の検討、及び日中の過ごし方について継続して検討します。日々の利用者に対する言葉、態度、援助内容が、利用者個々にとって望ましいものであるのか、職員が自ら気づき、具体策を検討し、実行することを推進します。

法人として「慈愛会職員倫理規程」の策定を行います。

平成27年度は、清心慈愛園において子どもの自立支援の一環として、高校生を対象とした「自立

支援プログラム」を充実させ継続しました。また、大学進学した子どもに宿舍提供（職員寮）を実施しました。今後は子どもの大学進学等への支援のため「奨学資金（積立金）」のシステム化の検討を行います。

また、サービスの質の向上を客観化するため、法人内部のサービス評価事業を継続します。外部評価については、平成21年度は聖ヨゼフ園、平成23年度は篠原の里、平成25年度に清心乳児園が受審し、清心慈愛園は平成26年6月に受審しました。平成28年度に清心乳児園と篠原の里が、平成29年度には清心慈愛園が、第2回目の外部評価を受審予定です。

平成25年度から清心慈愛園・清心乳児園合同で取り組み、平成26年度から聖ヨゼフ園を加え3施設で検討している「子どもとともに育つ養育者のあり方検討会」は、これまでの養育のあり方を振り返り、「子供会議」の実施、「ルールブックの作成」と安心した生活環境を整えるために検討を行いました。また、子どもの育ちを繋ぐための「育ちアルバム」も全児童作成に取り組みました。平成27年度より「子どもの育ちをつなぐ会」と名称変更し、平成33年度の改築に向けて、清心慈愛園と清心乳児園のリーダーによる養育の協働を検討する場となりました。被虐待児や発達に課題を持つ子どもの入所が増加している中、子どもを中心に据え、子ども一人ひとりが安心して安全、そして温かな生活が送れる場となるよう検討を重ねていきます。

篠原の里では、完全個室化に伴うアメニティ向上と共に自立支援強化を図ります。

また、平成27年度第三者評価再審の結果を受け、更なる支援の充実に向けてマニュアルの整備や「子どもアンケート（利用者満足度調査）」の実施を行います。

富の里においては、平成28年度は介護力の向上、リハビリへの取組、認知症ケアの充実、介護予防の推進、生活支援サービスの充実、医療介護の連携を新たな重点課題といたします。

6 リスクマネジメントの推進

平成25年度は、糸島地区の富の里・篠原の里は福祉避難所として市内福祉施設とともに、糸島市と契約を交わし、また、富の里は富行政地区と、聖ヨゼフ園は大刀洗町と契約を交わしました。平成27年度は篠原の里が地元中央行政区と契約を交わしました。

法人内部のみでなく地域のリスクに対応する役割を果たします。

東日本大震災以後、法人においても総合的なリスクに対する検討を行ってきましたが、平成22年度は富の里、平成23年度はグループホーム富の里のBCP（事業継続計画）を作成しました。清心慈愛園・清心乳児園ではBCPの完成と周知を行っていきます。さらに法人版のBCP作成に向けての検討を進めるとともに、利用者の方々の安心・安全な環境及びヒヤリハット等の検証を行い、危険予知等の訓練及び事故防止等を推進します。

また、避難訓練の充実として、火災想定訓練に加え、地震・風水害を想定した避難訓練を実施致します。

7 職員の資質の向上

法人研修システムの構築がなされ、その一環として平成24年度から「新任職員サポート指針」にのっとり、「新任職員サポーター研修」が開始されました。各職種に応じた研修を平成25年度より開始しました。

平成25年度は先ず、「中堅職員ステップアップ研修」を「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程テキスト（中堅職員編）」に基づき、外部講師によりモデル研修を行いました。平成26年度は法人内講師の育成と、法人内講師による中堅職員ステップアップ研修の継続を行い、「リーダー研修」を新規に実施しました。平成27年度は、法人内部講師の育成と「中堅職員ステップアップ研修」、「リーダー研修」の内容の充実と共に、第1回「マネジメント研修」を実施しました。平成28年度は、さらにより多くの職員の方々が受講できる機会を作ります。

まだまだ、法人のキャリアパス研修は端緒にすぎたばかりです。より充実した研修システムに育て

ていきます。

職員個々の資質が、利用者個々の援助に影響する事は言うまでもありません。研修には、外部派遣研修、法人主催による研修（法人研修システム）、各施設主催の研修、自己選択による研修参加、及び自己学習と個々の資質向上のためには多方面の研修があります。清心慈愛園と清心乳児園では、平成27年度外部講師による社会福祉士受験講座の開講を試みました。ソーシャルワークの向上のための親支援勉強会も実施しています。

法人としても出来る限り研修システムにおける研修、及び施設内研修を充実させていくつもりですが、各専門職における研修、資格取得のための研修、自己啓発のための研修等は法人内、施設内研修のみでは限界があります。

職員研修履歴の整備及び法人内各施設職員研修の周知に努めていきます。

職員の皆様が自主的な研修の機会を作られることを期待しています。

8 情報の保護、情報の開示と共有

平成23年度からは、USBメモリ対策の検討を運営委員会において行い、災害対策としての職員へのメール配信の整備も行いました。また、法人・施設機能の広報についてホームページのリニューアルを行っています。

前記にありますように、外部各種会議からの厳しい指摘により、平成26年度から社会福祉法人の財務諸表等の開示が義務付けられます。慈愛会はホームページ上で以前から財務諸表の開示は行っていますが、平成25年度から事業報告書、九州厚生局、福岡県、監査法人等の監査実績等もすでに公開しています。より透明性のある法人経営に取り組んでまいります。

平成28年1月1日より特定個人情報（マイナンバー）制度の開始に伴い、制度に対する適切な対応を法人として構築します。

今年度は、法人内各施設、委員会、施設内部間における情報の共有に向けて、法人運営委員会と連携しさらに検討します。

9 慈愛会経営組織の充実

施設機能の充実を図りながら、利用者満足の向上と共に職員満足を図る組織を目指すため、風通しの良い（何でも言える）組織づくりを継続します。また、優秀な福祉・医療人材確保・育成のための組織づくりや、働きやすい職場環境のための検討、更には法人組織の機能の強化のための人事体制等具体的な検討を行います。

平成26年度は、優秀な人材の確保のため、慈愛会に関するプレゼン資料（求人DVD）の作成、各大学等への訪問（リハ関係）、説明会参加、実習生の受入れ体制の充実等を実施しました。

また、法人事務局機能の充実のため人員体制の増員等含め検討、実施します。

現状の国の財政上の逼迫及び政治の不安定さにより、外部環境の変化はさまざま、社会福祉の現場に不安定な影響を与える要因は多々あります。このような中ですが、慈愛会として法人理念の下、上記概略で示した経営方針を平成28年度の目標に設定いたしました。

熊本地震被災地派遣体験談

「5月15日から3日間熊本支援に行かせていただきました。職員の方のお話や被災地を見たときに、災害の怖さを改めて実感したとともに、万が一の時の備えの大切さを感じました

グループホーム富の里 戸塚

熊本の施設に派遣され、災害に対する備えの大切さがわかりました。
また、被災された方は揺れに対し、恐怖感が強くある様子で心のケアも必要と感じました。

特別養護老人ホーム富の里 山下

3日間という短い期間ではありましたが、貴重な経験が出来ました。
施設の利用者、職員と関わるなかで、震災で受けた影響を感じさせない、笑顔や職員の頑張りがとても伝わってきました。また、「元気が出ました。」と笑顔で言ってもらえた時は、ボランティアに行っていた良かったと感じました。

また、視察を行いテレビで見えていましたが、実際に家が崩壊している現状等を見た時は、言葉にならない気持ちでいっぱいになりました。

今、自分が出来る支援は何か無いのかと、考える良い機会になりました。

特別養護老人ホーム富の里 徳安

5月22日から24日まで災害ボランティアに行きました。上益城町や熊本城は大変な被害を受けており、衝撃を受けました。グループホームの利用者の皆さんには素敵な笑顔で迎えていただき貴重な経験ができました。

グループホーム富の里 吉本

今回熊本に災害派遣に行って最初に感じたことは、隣の県なのにこんなにも状況が違うのかと思いました。

テレビでは見ていた状況でしたが、被災地に入るにつれて、被害を受け、ブルーシートがかかった家屋がちらほら見えると、改めて被害の大きさを確認することになりました。

自分のできたことは非常に小さな物でしたが、利用者様や、現場の職員さんから、「ありがとう」と言われて、微力ながら力になれて内心ホッとしました。

三日間という非常に短い期間でしたが、今後力になれることがあれば、力になりたいと思います。

特別養護老人ホーム富の里 澁田

実際に自分の目で被災地を見ると言葉も出ませんでした。

しかし利用者の笑顔や「あなたが来てくれて本当に楽しかった。まだ帰らんで。」という言葉頂き私自身力をもらいましたしとても感銘しました。

これからも少しずつでも支援をしていきたいと思うとともに1日でも早い復興を願います。

富の里デイサービスセンター 寺田

熊本市北区の養護老人ホームへの派遣となりましたが、自宅やライフライン、道路の被災により自宅での生活が困難となり、多くの方が福祉避難所である施設に避難されていました。先が見えないという心労を感じながら生活を送られています。被災地の現状や施設での経験を発信しながら自身にできる支援を継続していきたいと考えています。また、被災された皆様にお見舞い申し上げるとともに早期の復旧、復興をお祈りしております。

養護老人ホーム篠原の里 岡村

熊本市北区の養護老人ホームへの派遣となりました。建物への被害は大きいものではありませんでしたが、その分避難者の受け入れが多く対応やケアに職員の方は負担を感じられていたようです。利用者様のご様子として、たくさん話しかけて頂き、熊本の名産や歌などを楽しく教えてくださいましたが「ここにいていいんですか?」「また、どこかへ行かなければいけないんですか?」と今後の生活に対し不安がられる様子もありました。継続した支援と今後、自身らにできる災害への備えの必要性を強く感じました。

養護老人ホーム篠原の里 西依